

株主の皆さまへ

第20期 中間報告書

2021年4月1日から2021年9月30日まで



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度「第20期中間報告書」を作成いたしましたので、
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、本邦に初の緊急事態宣言が発出されてから1年半が経ちました。一時は経済活動が停滞し、先行きが見通せない時期もありましたが、足許は、国内のワクチン2回接種率が70%を超えるなど、状況が大きく改善してきており、「アフターコロナ」の世界へと移行しつつあります。

このような環境下、当社の業績もコロナ禍前の巡航速度をほぼ回復したものと考えています。当上半期の業績は、資産運用ビジネスや中堅中小企業ビジネスが堅調に推移し、連結業務純益は5,860億円と前年同期比で349億円の増益となりました。与信関係費用は、戻入が一定発生したため、親会社株主に帰属する中間純利益は4,560億円と5月に発表した通期業績目標6,000億円に対して76%の進捗となりました。

また、与信関係費用の通期目標については、当上半期の大幅な下振れを踏まえ、3,000億円から2,000億円へと引き下げました。これを受け、親会社株主に帰属する当期純利益の通期目標は、6,000億円から6,700億円へと上方修正しています。

(億円)	上期		通期	
	期初目標	実績	期初目標	修正目標
連結業務純益	5,500	5,860	11,200	11,200
与信関係費用	▲1,600	▲266	▲3,000	▲2,000
経常利益	4,300	6,300	8,800	9,800
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	3,000	4,560	6,000	6,700

中期経営計画では、今後中長期的に収益力を強化するために、基本方針として「Growth(成長)」を掲げています。その中の一つに、アジアでのマルチフランチャイズ戦略がありますが、当上半期はそのターゲット国であったインド・ベトナム・フィリピンでの出資

を決定しました。この戦略は、我々が日本で手掛けている個人から法人に至るフルラインの金融ビジネスを、アジアの新興国でも展開し、その国の成長を取り込むというものです。2013年にインドネシアで現地の銀行BTPNに出資しましたが、それに続く取組として、将来に亘って高い経済成長が期待できるインド・ベトナム・フィリピンへの参入の機会を長い間探ってきました。今回、その努力が実り、将来に向けたアジアでのビジネス基盤を築くことができました。

また、我々の課題であった海外証券ビジネスについても、米国のジェフリーズ証券への出資を決定しました。お互いの強みを活かし、様々な案件で協働することで収益を強化してまいります。

将来の成長に向けた投資に取り組む一方、累進的配当方針や機動的な自己株取得の実施という、株主の皆さまとのコミットメントを果たすべく、株主還元も強化しました。

見直し後の親会社株主に帰属する当期純利益目標達成の確度が相応に高いこと、前述の出資案件を実行した後も、十分な資本水準を維持できる見通しであることを踏まえ、今回、2021年度の配当予想を200円から210円に引き上げ、中間配当としては、105円をお支払いいたします。加えて、1,000億円を上限とする自己株取得も実施することを決議いたしました。

短期的にはコロナ影響の大きかった2020年度から業績は回復傾向にあります。中長期的に見れば、引き続き、低金利や異業種の参入といった厳しい業務環境が継続すると見ています。その中でも力強く生き残り、成長し続けるために、中期経営計画の施策を今後も着実に進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年12月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

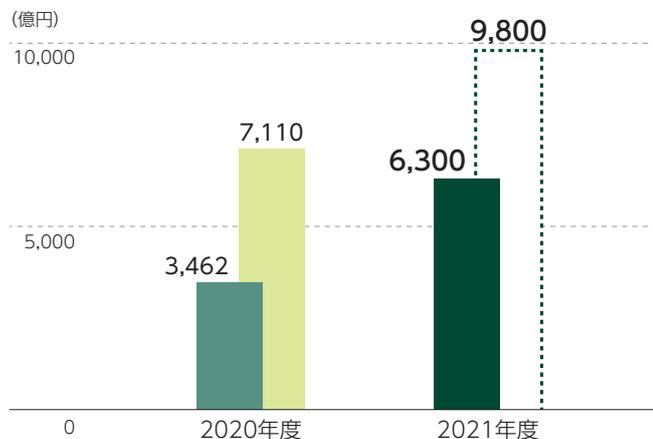
取締役 執行役社長 グループCEO 太田 純

三井住友フィナンシャルグループの概況（連結）

損益の状況

経常利益

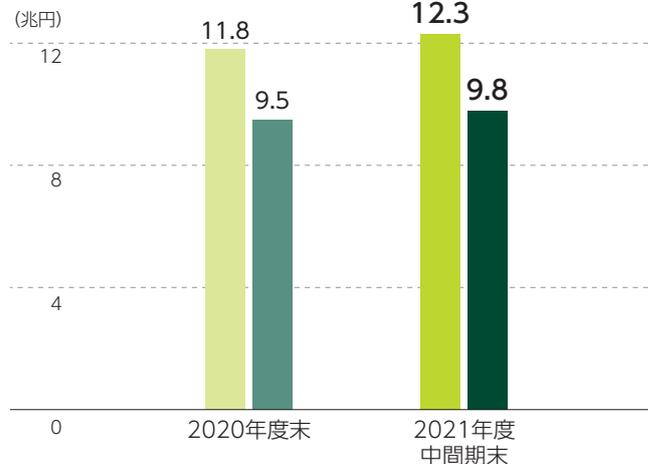
■ 中間 ■ 通期 〰 通期目標



資産、負債、純資産の状況

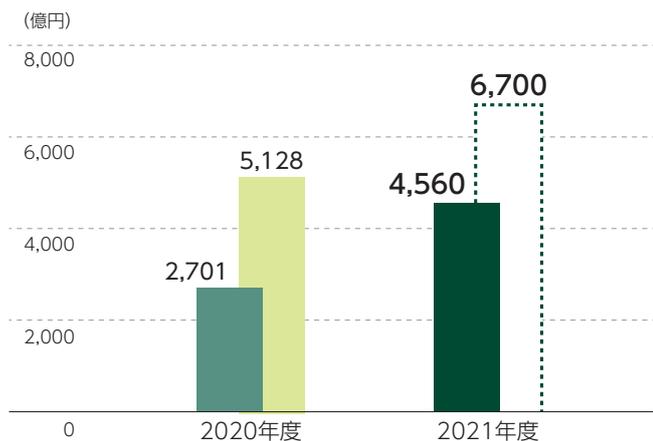
純資産・株主資本

■ 純資産 ■ 株主資本



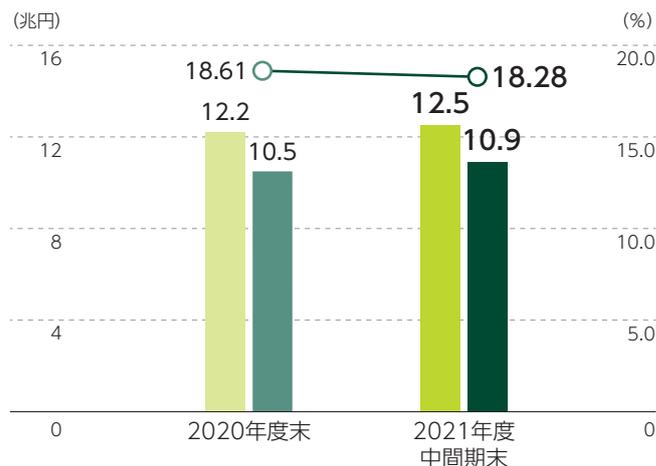
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

■ 中間 ■ 通期 〰 通期目標



総自己資本・普通株式等 Tier 1・総自己資本比率

■ 総自己資本 ■ 普通株式等 Tier 1 ○ 総自己資本比率



中間配当金

当期の中間配当金につきましては、

1株につき105円とさせていただきます。

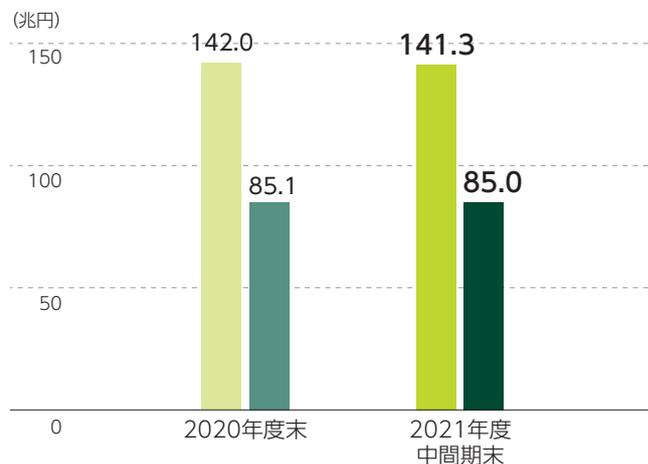
詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

三井住友フィナンシャルグループ 決算 検索



預金残高・貸出金残高

■ 預金残高 ■ 貸出金残高



気候変動問題への取組

SMBCグループは、2021年5月、2050年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策の長期行動計画並びに短・中期的に実行する具体的な施策として「気候変動対策ロードマップ」及び「アクションプラン」を公表し、自社で排出する温室効果ガス（GHG）排出量をネットゼロとすることとしました。

カーボンニュートラル実現に対するお客さまの理解も徐々に進展しつつある中、SMBCグループは、2021年8月、パリ協定の目標に沿って、2050年までに投融资ポートフォリオ全体でのGHG排出量ネットゼロの実現をコミットしました。加えて、2021年10月、同コミットメントを実現するための国際的なイニシアティブである「Net-Zero Banking Alliance」へも加盟しました。

また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿ったSMBCグループの気候変動に対する取組は、「SMBCグループ TCFDレポート2021」にて公表しています。

SMBCグループは、気候変動問題への取組や開示の強化を通じ、パリ協定の目標に沿った環境課題の解決に貢献していきます。



TCFD提言への取組は、当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

三井住友フィナンシャルグループ TCFD提言 [検索](#)



SMBCエルダープログラム

超高齢社会の進展に伴い、お客さまのライフスタイルやニーズが多様化する中、健康、安心、生きがいのある暮らし等、非金融領域も含めたサービスを提供する「SMBCエルダープログラム」を開始しました。このプログラムでは、ジェロントロジー検定*資格を保有する等、幅広い知識を有した専任のコンシェルジュが、お客さまの困りごとの相談に乗り、サービスのご提案やサポートを行います。

SMBCグループは今後も、社会やお客さまのニーズに応じてサービスの拡充を図ることで、人生100年時代の長寿人生を支え、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現に貢献していきます。

* 超高齢社会が進む中で、医療・介護・社会保障をはじめ、シニアの心と体や生活等、高齢社会が抱える全体の課題を網羅的に学ぶことができる検定



■ 会社概要 (2021年9月30日現在)

名称	株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
英文名称	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
設立	2002年12月2日
資本金	2兆3,418億7,818万5,029円
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ※米国預託証券 (ADR) をニューヨーク証券取引所に上場しております。

■ 当社グループの主要会社

三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

SMBC信託銀行

三井住友ファイナンス&リース

SMBC日興証券

三井住友カード

SMBCファイナンスサービス

SMBCコンシューマーファイナンス

日本総合研究所

三井住友DSアセットマネジメント

■ 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告 (当社ウェブサイトに掲載) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

当社ウェブサイト
▶ <https://www.smfg.co.jp>



■ 取締役・執行役

取締役会長	國部毅
取締役執行役社長 (代表執行役)	太田純
取締役	高島誠
取締役執行役専務	中島達
取締役執行役専務	工藤禎子
取締役	井上篤彦
取締役	一色俊宏
取締役	川崎靖之
取締役	松本正之
取締役	アーサー M. ミッチェル
取締役	山崎彰三
取締役	河野雅治
取締役	筒井義信
取締役	新保克芳
取締役	桜井恵理子
執行役副社長 (代表執行役)	大島眞彦
執行役副社長 (代表執行役)	夜久敏和
執行役専務	谷崎勝教
執行役専務	今枝哲郎
執行役専務	小塚文晴
執行役専務	小池正道
執行役専務	増田正治
執行役専務	西崎龍司
執行役専務	福留朗裕
執行役専務	金丸宗男
執行役専務	山下剛史

(注) 取締役 松本正之、同 アーサー M. ミッチェル、同 山崎彰三、同 河野雅治、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株式に関する窓口

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031 (フリーダイヤル)

よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

※証券会社等に口座をお持ちの株主さまは、住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関しては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。